

「障害」児・者差別について考える 人権を大切に 社会の実現を目指して

みなさんは「障害」に対してどんなイメージをお持ちですか？
「障害」について真剣に考えたことがありませんか？
「障害」のある人やその家族との出会いによって
生徒たちの「障害」に対するマイナスイメージを変えよと
1回2時間を4回、計8時間にわたる人権学習を行った
伊田中学校の取り組みを紹介します。

きっかけ

「今までの人権学習に課題や問題点はないだろうか？」
伊田中学校では、これまでの人権学習を振り返り、今回行う人権学習の方法や内容について議論しました。これまでも人権についてはさまざまなテーマで行ってききましたが、ほとんどが1回で完結するものでした。
「1回の学習で、生徒たちの心にとどく訴えられていくだろうか？」
「生徒たちの心にとどく訴えられていくだろうか？」
この疑問から1回2時間を4回、計8時間にわたる連続学習を行うことになりました。テーマは「障害」児・者差別について考えるです。

本音を出させるには

1回目のテーマは、生徒が自ら考えたグループ活動を通じたりして、「障害」に対する本音を出させることです。「障害」ディネーターに「田川市手をつなぐ会」の「障害」児・者問題を考える会（以下、「ひきのこつ村」の鍋山公一さんと呼び、KJ法でイメージを出しやすくするように工夫しました。
KJ法とは生徒が思いの意見を出し、似たものをグループにまとめ、見出しをつけた後、図にすることです。「障害」のある人たちのことをどう思いますか？（「障害」のある人たちに對するイメージは？）これが最初の質問です。生徒からは「明るく一生懸命生きていくイメージ」という意見もありましたが、大半が「大変」「かわいそう」などのマイナスイメージでした。このマイナスイメージを出会いによって変えていくのが次回からの学習のねらいです。



出会いを通して

2・3回目は、「障害」のある当事者や保護者、関係者などとの出会いを通して、人の思いや願いに触れ、学ぶことで生徒たちの「障害」に対するイメージを揺さぶる予定です。
ゲストティーチャーには、通所授産施設の施設長と利用者、保護者などを呼び、対談などを通して、当事者たちの人柄に直接触れるようにしました。
対談では、切実な思いがそのままに話され、当事者は、自分にとっての「障害」は「生活しにくい環境や周りからの視線です」と話しました。また保護者からは、子どもの将来への不安などの声が聞かれ、生徒たちは真剣な表情で聞き入っていました。

実体験を通して

最後の学習では、「障害」のある子どもにボランティアとしてかわる福岡県立大学の学生をゲストティーチャーに呼びました。学生を呼んだのは、生徒たちと年齢が近いということだけでなく、学生自身も当事者たちの切実な思いに触れ、自分の差別性に気づき変わった一人でもあり、その実体験が生徒の心に響くと考えたからです。

ひきのこつ村のなかまたち

「ひきのこつ村のなかまたち」これは県立大学の学生たちが「ひきのこつ」の取り組みの中で行った創作劇をもとに作った紙芝居です。内容は、見た目やうわさで判断するのではなく、自分自身で直

接ふれあつことや仲間の大切さを伝えるものです。



紙芝居を使った学習や学生とディネーターとの対談が終わった後の、生徒の声を紹介します。
○私は障害のある人が参加するキャンペーンのボランティアをしています。初めて会った時は、正直怖いと思いますが、次の日になると、その人のことを知ることができたという気持ちになりました。
このように、学生の話をもっと聞いて考える生徒の姿がありました。

4回の学習が終わった後、生徒たちの心にとどくくらい変化があったかを知るため、1回目の授業と同じ質問「障害」のある人たちのことをどう思いますか？」をしました。以下に生徒たちの声を紹介します。
○とても明るく個性がある人だと思った。
○輝いている。自分たちより何倍も強い心を持っている。
○笑顔がすてき。素直な心を持っている。

生徒たちは学習を通して「障害」は個性だ」ととらえることができ、今回の連続学習が「障害」について真剣に考える良い機会になったのだと感じられました。また、参加した学生にとって多くの学びの場となりました。

ここで、今回参加した学生2人の感想を紹介します。



第62回人権週間

～県内一斉無料電話相談～

- とき 12月4日(土)9時～17時まで
- 電話番号 0120-889-405
携帯電話・PHSからも利用できます



への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。田川市では毎年、市民の認識を深めてもらうため啓発パネルを展示しています。

- ◆とき：12月13日(月)から17日(金)まで
- ◆ところ：田川市役所 1階玄関ロビー

広報車による田川市啓発活動

12月6日(月)、10日(金)、市内全域を回ります。

田川市の取り組み

田川市人権週間講演会

人権週間(12月4日から10日まで)における啓発事業の一環として人権週間講演会を開催します。アジアで懸命に生きている子どもたちの姿を通し、「生きる」ことの意味を改めて考えてもらうことを目的に開催します。

人権週間講演会
「懸命に生きる人々」
～日本人こそアジアの人々から学んでほしい～
日時 12月4日(土)12:30～
場所 福岡県立大学講堂
入場無料
講師 池間哲郎
お問い合わせ 田川市人権・同和対策課44-2000(内線316・317)



▲池間哲郎さん

- ◆とき 12月4日(土) 【受付】12時30分 【開会】13時
- ◆ところ 福岡県立大学講堂
- ◆内容 テーマ 「懸命に生きる人々」～日本人こそアジアの人々から学んでほしい～
- ◆講師 池間哲郎さん(日本アジアネットワーク代表)
- ◆入場料 無料

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。わが国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題

今回、出会いによって、人の思いに触れ学ぶことにより、イメージを変化させる生徒たちを取り上げました。
みなさん、「自分は差別をしない、していない」と言い切れますか？偏見を持つたり差別をしたりした経験は少なからずあるのではないのでしょうか？
しかし、大事なものは、さまざまな人と出会ったり、自分自身を振り返ったりする中で、自分の差別性に気づき、差別を少しでもなくしていこう、自分を変えていこうとする気持ちを持つことが大切なのではないでしょうか。
すべての人がその気持ちを持ち続けることが、人権が大切にされる社会の実現につながっていくのです。

自分を変えよう